

### 平成30年度施政方針

## 町民の声が町政に響く まちづくりを推進



### はじめに

平成30年平泉町議会定例会3月会議の開催にあたりまして、平成30年度の町政運営の基本方針および主要な施策について、所信の一端を申し上げます。

平成29年度のが国の経済をみますと、アベノミクス開始から5年、底堅い内外需を背景に、緩やかな回復基調が続いており

世界経済も堅調なペースでの回復傾向にありますが、アメリカによる保護主義的な政策、イギリスが離脱を表明したユーロ圏、中国経済の構造転換、不安定な朝鮮半島情勢によつては、大きく変化する可能性もあります。

このような状況のもと、平泉町は、議会と共に両輪となつて町民の声が町政に響くまちづくりを推進してまいります。

平成30年度の予算編成につきましては、一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算の総額は、68億778万円余、対前年度比1.3%減となっております。このうち一般会計予算においては、対前年度比0.8%増の48億4千万円となりました。

歳入面では、町税、地方消費税交付金が増となる一方、史跡公有化事業補助金などの減額に伴い国庫支出金が減となる見込みであり、地方債の発行に加え、財政調整基金およびその他の主要基金を一部取り崩して必要な財源を確保したところであります。

歳出面では、スマートインターチェンジ整備事業や新設1路線を含む2路線の町道整備事業を行うほか、引き続き東北観光復興対策交付金事業、産業振興、防災対策に取り組んでまいります。

また、各種予防接種・検診に併せて、町単独医療費助成事業を継続するなど子育てにやさしい住みやすい環境づくりに重点を置き予算配分を行いました。

特別会計では、国民健康保険特別会計において、国保制度改正により国庫支出金などが県に移行したことによる減額などに伴い、対前年度比19.3%減の8億290万円余、簡易水道事業においては地方公営企業法の規定の全部を適用し、水道事業会計へ移行したことにより、水道事業会計においては3条予算で前年度比63.4%の増の2億8千795万円余、4条予算では、簡易水道事業における戸河内浄水場ろ過機設置などに伴い、前

年度比101.8%増の3億3千89万円余といたしました。限られた予算ではありますが、新平泉町総合計画に基づき、事業の重点化を図り予算編成に配意したところであります。

新平泉町総合計画基本構想には、「やすらぎと文化をおりなす千年のまちづくり」という将来像を実現するため、戦略1「町民と行政が共につくる協働のまちづくり体制の確立」、戦略2「やすらぎと文化のまちづくりの推進」とその特色を活かした交流のまちづくり、戦略3「多くの町民が強く望んでいる安全・安心なまちづくりの推進」と「浄土のまち平泉プロジェクト」が、主要施策を横断的に取り組む3つのまちづくり戦略と1つのプロジェクトとして位置付けられております。

また、具体的な基本目標が6つ設けられておりますが、これらの実現に向けて、積極的に取り組んでまいります。

### 重点施策

次に、平成30年度の基本施策において、重点的に行う施策について申し述べます。

#### ○スマートインターチェンジの整備

平泉スマートインターチェンジの整備につきましては、高田前工業団地から高速道路へのアクセス距離を短縮し、企業誘致を推進するものであることから、関係機関と連携し、早期完成に努めてまいります。

また、周辺の土地につきましては、町全体のまちづくりを視野に入れながら、雇用を生み出す住居に資する利用について、具体的に推進してまいります。



整備が進む平泉スマートインターチェンジ周辺

#### ○企業誘致

企業誘致につきましては、経済波及効果や雇用創出力の高い製造業、震災復興を支援する企業を中心に、さらに新たな雇用の創出や地元企業の受注増など、地域経済への波及効果を最大限生かすため、平泉スマートインターチェンジの整備による立地の優位性をアピールしながら、積極的に取り組んでまいります。

#### ○社会教育施設の整備

社会教育施設の整備につきましては、老朽化の著しい公民館と図書館を合築し、民間活力を導入し優先的に建設すること、体育館につきましても民間活力を導入し、かつ財政状況などを鑑み可能な場合建設すること、全行政区を回つての地域懇談会において説明してまいります。

平成30年度につきましては、事業内容を精査し、募集要綱などを作成し、設計や建設などを行う参画事業者を募ってまいります。

#### ○道の駅

道の駅平泉につきましては、世界遺産登録の効果を農業そして商工業に波及させ、経済的に豊かな地域づくりに役立てる役

割を有しております。

平成30年度につきましては、地域農業者や商工業者などによる出荷者の支援を積極的に行い、町内産物の増産に取り組み、その経済効果を町全体に広げるように努めてまいります。

#### ○若者の定住化

若者の定住化につきましては、企業誘致や起業家支援を推進し、並行して遊休町有地の宅地分譲化や子育て世代が必要としている公園化を検討するなどして、働く場と住まいを確保し、積極的に進めてまいります。



定住促進宅地分譲地(坂下地区)

#### ○町民総参加のまちづくりの推進

町民総参加のまちづくり体制の確立につきましては、多くの町民が意見などをまちづくりに反映し、主体的にまちづくりに参加できるように、さまざまな

機会を捉えて懇談会を開催し、町民との直接対話によるまちづくりを推し進め、町民と行政の意思疎通に努めてまいります。

まちづくりの重要な担い手となる町民団体やボランティア団体などの自主的な活動につきましては、引き続きまちづくり交付金によって支援を図ってまいります。

地域の課題につきましては、行政区地域課題対応事業などにより、町民と一体となって課題解決に取り組んでまいります。

男女共同参画社会の推進につきましては、岩手県や関係機関・団体とより一層の連携を図りながら普及啓発に努め、町民や事業者の方々の理解を促し、各種講座の開催や女性のための相談事業、さらには活動団体への支援などを積極的に実施し、平泉町男女共同参画プランの実現に向けて取り組んでまいります。

#### ○子育て支援と医療・福祉の充実

子育て支援につきましては、少子化対策の一環となるよう、安心して子どもを産み育てられる環境づくりとして、妊婦健診および予防接種の継続と新たに産婦健康診査や新生児聴覚検査の公費助成を行うと共に、家庭訪問や来所相談、歯科衛生教育

など母子保健の充実を図り、妊娠時期から子育て時期まで切れ目のない相談支援ができるよう体制整備に取り組んでまいります。

不妊に悩む夫婦への支援につきましては、さらなる不妊治療助成制度の周知に努めてまいります。

乳幼児期における発達支援につきましては、各関係機関とのネットワークを構築しながら、支援体制と各種教室の充実を図ると共に、就学前の子どもを対象とした相談体制や、保護者支援の強化に取り組む、また子ども子育て支援事業計画に基づき、各種施策を継続して実施すると共に、子どもの健やかな成長と多様な働き方に対応した支援の推進に努めてまいります。

保育の充実につきましては、子育て家庭の就労状況や生活実態を踏まえた保育サービスを提供すると共に、支援を要する児童に対しましては、多様化する利用者ニーズに応じた保育の充実を図り、在宅の子育て家庭に

対しましては、子育て支援センターやアピュイにおける親子向け行事の提供や一時預かり事業などにより支援してまいります。

保育料につきましては、多子世帯やひとり親家庭の保育料軽減を継続するなど、保護者負担の軽減を図ってまいります。